

平成 30 年度 簡易評価シート

担当部課等名	消防課
基本構想	3 交通環境と防災対策の向上
重点的方針	3-1 災害や犯罪に備える地域づくり
分野別方針	5 環境、防災
実施計画事業	消防・救急活動事業(No.51)

予算事業名	
01	火災予防活動経費
02	消防職・団員教育推進事業
03	応急手当普及活動事業
04	緊急消防援助隊活動経費
05	救急救助活動経費
06	警防活動経費
07	1市2町高機能消防指令センター整備・運用事業
08	消防車両・救急車両・分団車両更新事業
09	分団施設維持管理・整備事業
10	消防団体強化・再整備事業

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明 町の後期基本計画の策定に伴い消防力の整備実行計画(前期)の見直しを図り、今年度新たに整備実行計画の後期を作成し、平成31年度から各事業の方向性を改善する。計画の進捗状況を踏まえ検討し、整備実行計画(後期)に繋げる。	

方向性	
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善
<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	今後、県の広域化推進計画の一部が改訂される予定で、県内の消防広域化の新たな枠組みが提示される。これにより消防の広域化を見据えた近隣市町の消防間の連携強化を推進し、現在の消防力より低下しないよう各事業の改善を進める。

◎評価者[担当主管部長]	
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善
<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	消防の広域化については、平成30年4月1日を目標に平成25年5月から1市2町で構成する検討委員会において検討してきたが、実現には至らなかった。4月1日に国は「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を改正し、今年度中に県の「消防広域化推進計画」が改定されるので、その動向を注視しながら、町の消防力整備実行計画(後期)の策定を進め、実効性の高い計画内容とする。